

京都市告示第 134 号

地方自治法第 260 条の 2 第 1 項の規定に基づき，平成 24 年 5 月 24 日付けで認可した醍醐和泉町町内会，平成 12 年 6 月 23 日付けで認可した勸修寺自治連絡協議会，平成 12 年 7 月 24 日付けで認可した鳥谷自治会について変更の届出があったため，同条第 10 項の規定により次のとおり告示します。

令和 2 年 5 月 26 日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 醍醐和泉町町内会

	変更前	変更後
代表者の氏名	田中 靖人	伊藤 由里
代表者の住所 及び所在地	京都市伏見区醍醐落保町 4 番地	京都市伏見区醍醐槇ノ内 町 59 番地

2 勸修寺自治連絡協議会

	変更前	変更後
代表者の氏名	嶋田 健一郎	新谷 和義
代表者の住所	京都市山科区勸修寺本堂 山町 3 番地の 36	京都市山科区勸修寺本堂 山町 3 番地の 6 長尾平 男方

### 3 鳥谷自治会

	変更前	変更後
代表者の氏名	明田 忠弘	陣内 久紹
代表者の住所	京都市右京区京北田貫町 鳥谷13番地の33	京都市右京区京北田貫町 鳥谷25番地の9

(文化市民局地域自治推進室)